

- 佐伯市公売会……………②
- みんなの力を集めて、
まちづくり……………③
- 農地中間管理事業ができました……⑦
- 定期巡回・随時対応型サービス……⑧



佐伯市公売会

～ 差押動産を公売します ～

掘り出し物が見つかるかもしれません！お気軽にご参加ください。

- と き 8月31日(日) 10時～ ※開場：9時30分～
■会 場 市役所 本庁舎 1階展示ホール
■公売物品数 約100点(日用品、電化製品、バイクなど)
■公 売 方 法 入札形式、せり売り形式
■持参する物 ①印鑑(認印でも可、法人の場合は代表者印) ②購入代金
③本人確認ができるもの(運転免許証・保険証など)
④委任状(代理人が入札する場合) ⑤ボールペン

■注 意 事 項

- ・公売物品はすべて中古品扱いになります。保証はありません。また返品には応じられません。
- ・公売前に滞納税が完納となった公売物品については、公売中止となります。
- ・公売物品の引渡しは、代金納付時の現況有姿で行います。代金納付は当日14時までとなります。
- ・公売物品を落札された場合は当日お客様に引き渡すこととなります。
- ・発送や配達はい行いませんのでご注意ください。
- ・公売物品が確定次第、佐伯市ホームページに掲載予定です。

↓(公売物品の一部)



- ①テレビ(32V型)
②つぼ
③つりざお
④オーブンレンジ
⑤バイク
⑥電動工具



《問い合わせ》収納課収納係 (☎22-3182)

みんなの力を集めて、まちづくり

3つの主な機能をまとめました

6月23日に第5回大手前開発基本計画市民会議が開催され、46人が参加しました。

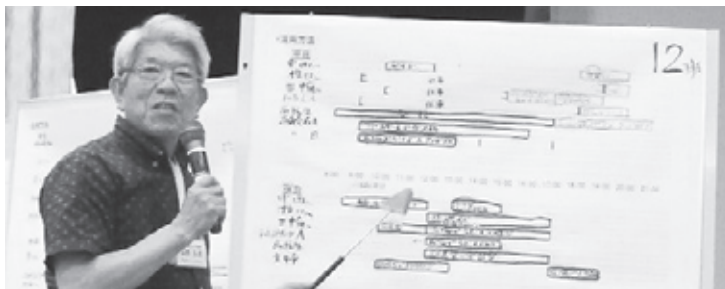
会議では、冒頭に西嶋市長が「市民のアイデアをいかに取り入れるかが重要。一定の条件はあるものの、必要なところには必要なお金をかけた開発をしていきたい」とあいさつしました。

市民会議では、これまでの会議で導き出された3つの機能（バスターミナル、広場、ホール・複合施設）の使い方や望ましい規模などが議論されました。7月6日には、同じテーマで第5回高校生部会が開催されました。

市民会議や高校生部会から出た意見は、有識者でつくる大手前開発基本計画協議会に報告されます。協議会は、それらを基に基本計画案をとりまとめ、市に提案することになっています。

市民会議・高校生部会が導き出した3つの機能

- **バスターミナル**
交通結節点として維持・強化
- **広場**
イベントや交流・憩いの場の創出
- **ホール・複合施設**
多くの世代が交流できる空間の創出



機能の使い方や施設の規模についての意見（一部）

広 場

- ・子どもの遊び場、朝市、イベント会場など、活用方法は多いので、大きめにとってはどうか。
- ・半屋根にすれば、雨天時でも利用できる。
- ・ベンチや遊具などを作ることで、普段から人が集まるのでは。
- ・駐車場も必要なので、大きな広場は難しいのでは。
- ・建物の周辺に配置する程度でいいのでは。

ホール

- ・文化会館として、大手前にホールを作ればよい。
- ・文化振興は大切なので、800席~1,000席程度の固定席が必要。
- ・弥生文化会館や地区公民館にホールがあるので、新たに建てる必要はない。

複合施設・バスターミナル

- ・キッズルーム、ミニ図書館、学習室、カフェ、スタジオ、複合施設とバスターミナルの連動（バス待ちの人も使える施設など）

◆◆◆◆◆ 次回のお知らせ ◆◆◆◆◆

第6回 大手前開発基本計画 市民会議・高校生部会

■と き

8月24日(日) 10時~

■ところ

三余館

■テーマ 「大手前開発の配置について考える」

《問い合わせ》 まちづくり推進課 (☎22-4623)

市民会議ホームページ (<http://otemaeshiminkaigi.info>)

市民会議フェイスブック 「市民の想いをかたちに」で検索

平成26年度 特定計量器定期検査のお知らせ

取引や証明に使う「はかり」は、2年に1度行われる定期検査に合格しなければ使用できません。平成26年度特定計量器定期検査を以下の日程で実施しますので、該当する人は検査を受けましょう。

期 日	時 間	検査地域	検査場所
9月1日(月)	10時30分～14時30分 (12時～13時除く)	上浦全域	上浦地区公民館
2日(火)	10時～15時 (12時～13時除く)	弥生全域	弥生振興局公用車駐車場
3日(水)	10時30分～11時30分	本匠全域	本匠地区公民館
	13時30分～14時30分		本匠西地区公民館
4日(木)	10時30分～14時30分 (12時～13時除く)	直川全域	直川体育館前
5日(金)	10時30分～12時	小野市	ふれあいセンター宇目
	13時30分～15時	重岡	宇目農産物集出荷場
8日(月)	10時～15時 (12時～13時除く)	鶴見全域	鶴見保健センター
	10時30分～11時30分	浦代浦	米水津地区公民館
9日(火)	13時30分～15時30分	色利浦、宮野浦	米水津体育館
	10時30分～11時30分	畑野浦、尾浦、楠本浦	蒲江B & G 海洋センター
10日(水)	13時30分～14時30分	下入津、竹野浦、河内、元猿、高山、西野浦	河内地区公民館
	10時30分～11時30分	丸市尾、波当津、森崎、葛原、野々河内	名護屋地区公民館
11日(木)	13時30分～15時	蒲江浦、猪串浦	蒲江地区公民館
	10時30分～11時30分	青山、上堅田、下堅田、木立	総合運動公園野球場
12日(金)	13時～14時30分	鶴岡	鶴岡地区公民館
	10時30分～11時30分	八幡、西上浦	八幡地区公民館
16日(火)	13時50分～14時40分	大入島	大入島地区公民館
	10時30分～11時30分	佐伯東	佐伯市民武道館
17日(水)	10時30分～11時30分	佐伯東	
18日(木)	10時30分～15時 (12時～13時除く)	渡町台、灘、佐伯	
19日(金)	10時30分～15時 (12時～13時除く)	佐伯市全域	

《問い合わせ》

商工振興課商工係（☎22-3943）、大分県産業科学技術センター（☎097-596-7102）

花のあるまちづくりを応援します！

市では、花のあるまちづくりを通して、うるおいのあるまちづくり、地域コミュニティの推進を図ることを目的に、花の苗、種子、プランターを支給します。

■申請資格

市内を活動拠点とする団体（例…自治会、商店街、事業者などで2人以上のもの）で、①継続して事業を実施できること②支給申請書と完了報告書を提出できること③花の植栽や維持管理ができること（花や土などの処分などを含む）④環境対策課が指定した日に花の苗の受取ができることなど

■支給内容

花の苗、種子、プランター（花壇がない場合）

【花の苗の支給目安】

花壇…1㎡あたり上限25ポット（1回の申請につき500ポット）
プランター…1基あたり上限3ポット

【種子支給目安】

1㎡につき1袋（1回の申請につき上限10袋程度）

【プランター支給目安】

1年度あたり上限100基まで
※応募状況などにより、支給内容（花の苗の支給数など）を決定します。

■支給する花の苗の種類

パンジー、ビオラ、キンセンカ、ノースポール、金魚草の5種類から希望する苗を選んでください。

■設置場所

道路、公園、広場など、人の目にふれる場所で管理者の承諾を得ていること
【花壇の場合】10㎡以上の敷地
【プランターの場合】20基以上設置できる敷地

■申請方法

環境対策課または各振興局市民サービス課に支給申請書を提出
※申請用紙は、環境対策課または各振興局市民サービス課にあります。今年度初めて実施する場合は、実施箇所の写真の添付が必要です。

■申請期間

8月15日（金）～9月16日（火）

■支給期間

10月1日（水）～31日（金）の間で環境対策課が指定した日時

《問い合わせ》

環境対策課環境企画係（本庁舎3階、☎23995、FAX23477）

三種混合ワクチンの接種はお済みでしょうか？

三種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風）は、四種混合ワクチン（三種＋不活化ポリオ）へ現在移行中であるため、なくなります。

三種混合ワクチン及び不活化ポリオワクチンの接種が完了していない人は、早めに接種しましょう。

■対象年齢

生後3月から90月までの人

■接種間隔と接種回数

1期初回…20日以上（標準的には56日まで）の間隔をおいて3回接種
1期追加…3回目の接種後、6月以上（標準的には12月から18月まで）の間隔をおいて1回接種

■その他

・四種混合で接種を始める人及び既に始めている人は、三種混合ワクチン及び不活化ポリオワクチンを接種する必要はありません。

・生ポリオワクチンを2回接種済みの人は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。

・対象年齢、接種間隔及び接種回数などで法律に基づかない場合、公費負担の対象になりません。

《問い合わせ》

健康増進課保健係（☎234500）

農業者年金に加入しませんか

農業者年金には多くのメリットがあります。加入したい人や、興味のある人は、農業委員会までお問い合わせください。

●農業者なら広く加入できます

国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。

●安定した積立方式です

自らが納めた保険料とその運用収入を、年金原資として積み立て、この年金原資の額により年金額が決まります。

●保険料の額は自由に決められます

保険料は、2万円から6万7千円までの間で、千円単位で決めることができ、見直しもできます。

●終身年金で80歳までの補償付きです

年金は生涯支給され、加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずだった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

●保険料の国庫補助があります

一定の要件を満たした農業の担い手となる人には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。

●税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

《問い合わせ》

農業委員会事務局（☎24023）

～大字長谷・大字池田地域に土地をお持ちの方へ～ 地籍調査後の地積(面積)による 固定資産税・都市計画税の課税に関する説明会

固定資産税・都市計画税を課税する土地の地積（課税地積）は、土地の登記簿に登録されている地積（登記地積）を用いるのが原則です。

ただし、地籍調査が実施された土地については、登記地積が減少した場合は地籍調査後の地積で課税し、増加した場合は地域内の調査未実施の土地との税負担の均衡を考慮し、地域内全域の登記が完了するまでは地籍調査前の地積で課税を行っています。

大字長谷、大字池田地域については、地籍調査の完了（登記）に伴い、平成27年度から地籍調査後の地積による固定資産税・都市計画税の課税を行います。

そこで、大字長谷、大字池田地域に土地を所有している人を対象に説明会を開催します。

■開催日及び会場

8月25日(月)	グリーンピア大越 緑風荘
8月26日(火)	岸河内地区林業研修所
8月27日(水)	上城林業研修所
8月28日(木)	上堅田地区公民館
8月29日(金)	大分県教職員組合佐伯支部 2階
9月 1日(月)	川原公民館
9月 2日(火)	上久部区公民館
9月 3日(水)	匠南クラブ
9月 4日(木)	下久部公民館
9月 5日(金)	蛇崎公民館

■開催時刻

19時30分～（※どの会場も開催時刻は同じです。）

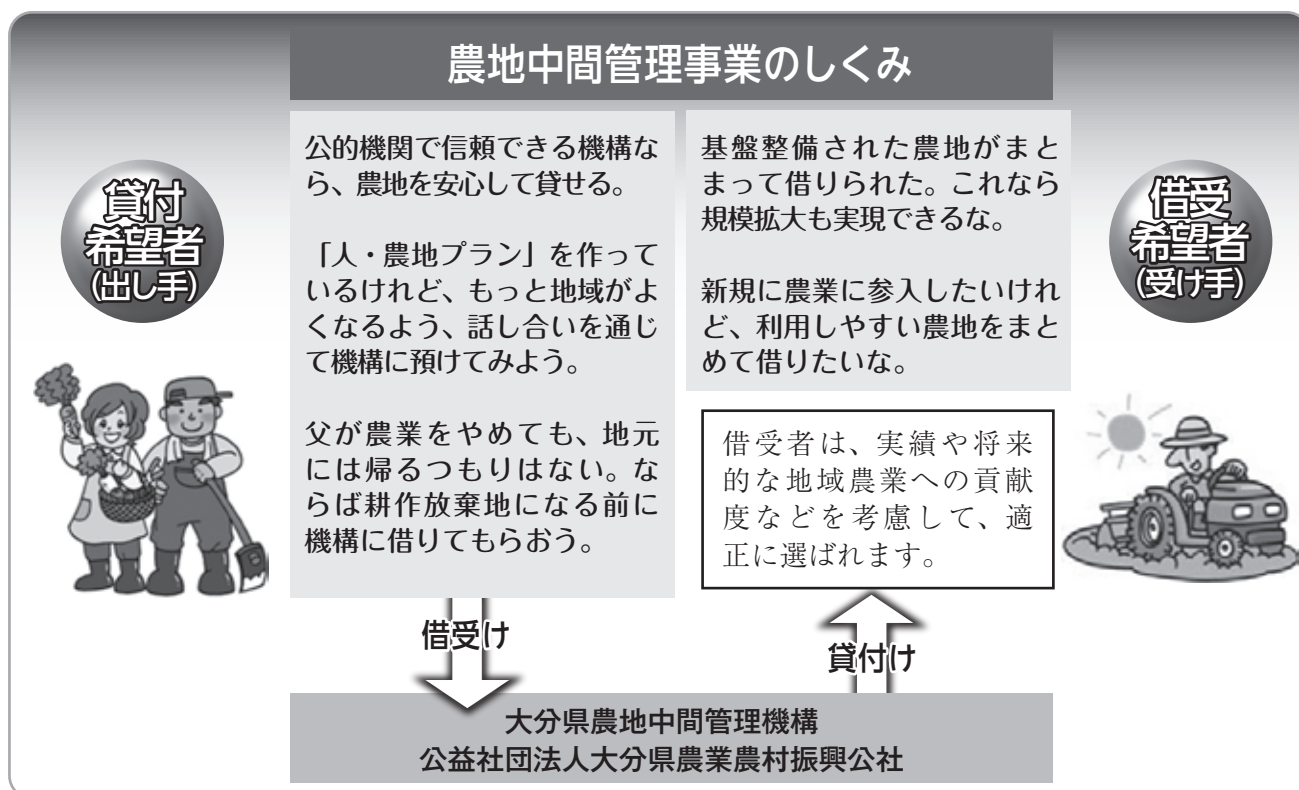
※説明会后、平成27年度の税額の試算（原則、納税義務者本人のみ）ができますので、希望者は課税明細書及び身分証明書（運転免許証など）をお持ちください。

《問い合わせ》

課税課固定資産税係（☎22-4503）

農地の貸し借りに新しい制度（農地中間管理事業）ができました。

農地中間管理事業とは……適切な人・農地プランが作成された地域などにおいて、意欲ある担い手を公募し、農地集積と集約化を支援していく事業です。具体的には、貸付希望者（出し手）から、農地中間管理機構（大分県農業農村振興公社）が農用地を借り受けて、借受希望者（受け手）を募集し、貸付ルールに基づいて貸し付ける事業です。



機構を通じたの賃貸借手続

農用地を借り受けるには

以下の公募期間中に「農用地等借受け申出書」を提出していただく必要があります。

- 1 公募期間**
10月10日（金）～11月10日（月）（予定）
- 2 応募条件**
10年以上借り受けて、農業生産活動を行うことができる人などの要件があります。
- 3 提出先**
農林課水田・畜産係

農用地を貸し付けるには

農用地を貸し付けたい人は、「農用地等の貸付希望調書」を農林課水田・畜産係に提出してください。
募集期間はなく、随時受付をしています。

留 意 事 項

- 事業対象農地は、「相続手続が完了している農業振興地域内の農用地」です。
※農用地とは、農地（耕作の目的に供される土地）及び農地以外の土地で主として耕作または養畜の事業のための採草または家畜の放牧の目的に供されるものです。
- 農用地を農地中間管理機構に貸付後、2年を経過しても受け手が見つからない場合は、契約が解除され、所有者に返還されます。
- 農地中間管理事業は農用地の賃貸借を行うものであり、所有権は移転しません。

問い合わせ

事業内容や手続などの詳しいことについては、下記にお問い合わせください。

- ◎公益社団法人 大分県農業農村公社
（大分県農地中間管理機構、☎097-535-0400）
- ◎農林課水田・畜産係（☎22-4659）

「定期巡回・随時対応型サービス」が始まりました ～ 24 時間 365 日あなたに合わせた安心を支援します～

来るべき超高齢社会に備えるため、市が公募・選定した「佐伯いきがいハウジング事業」の一環で「定期巡回・随時対応型サービス」が始まりました。

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステム」を確立するためのモデル事業です。



対象者

要介護1～5の介護認定を受けている人

対象地域

佐伯地域、上浦地域



サービスの内容

定期巡回サービス

ヘルパーが、定期的に利用者の居宅を巡回して日常生活上の支援を行います。

- 安否確認
- 服薬介助
- 排せつ介助
- 水分補給
- 体位交換
- 移乗、移動の介助
- 配膳、下膳

随時訪問サービス

オペレーターからの要請を受けて、随時ヘルパーが利用者の居宅を訪問して、日常生活上のお手伝いを行います。

- 転倒・転落時の対応
- 急な排せつ介助など

訪問看護

看護師などが利用者の居宅を訪問して、療養上のお世話または診療の補助を行います。

- 検温、血圧測定、状態観察
- 点滴
- 服薬管理
- リハビリ
- 吸引
- 床ずれの処置
- 排便コントロール
- 在宅での看取りを含む終末期医療など

随時対応サービス

専用通報装置で、24時間オペレーターが対応します。

1 週間の利用例（要介護4の場合）

	月	火	水	木	金	土	日
6:00	起床介助(更衣・排せつ介助)毎日						
8:00							
10:00							
12:00	排せつ介助 毎日						
14:00			随時対応 ①			訪問看護	
16:00	排せつ介助 毎日						
18:00							
20:00	入浴介助			入浴介助		入浴介助	
22:00	口腔ケア・就寝介助 毎日						随時対応 ②

定期巡回：排せつ介助、起床介助、入浴介助、口腔ケア・就寝介助、訪問看護師による床ずれの処置

随時対応：①定期巡回で排せつ介助を利用しているが、急にトイレに行きたくなると連絡
②トイレに行く際に転倒したと連絡

ご利用料金

このサービスの利用料は1か月ごとの定額払いです。

	介護のみ	介護・看護
要介護1	6,707円	9,323円
要介護2	11,182円	13,999円
要介護3	17,900円	20,838円
要介護4	22,375円	25,454円
要介護5	26,850円	30,623円

※上記以外に各種加算の費用が必要な場合があります。
(訪問にかかる交通費は無料です)

《申込み》担当のケアマネージャーまたは選定事業者にご相談ください。

選定事業者：定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ながと (☎20-3307)

《問い合わせ》高齢者福祉課介護保険係 (☎22-3117)

9月 住民健診日程（集団会場）

地域	健診日	受付時間	会 場	特定 健診	肝炎 検査	前立腺 がん	肺 がん	胃 がん	大腸 がん	子宮 頸がん
弥 生	1日(月)	9:00～10:30	弥生保健センター	○	○	○	○	○	○	×
	2日(火)			○	○	○	○	×	○	×
	4日(木)	9:00～ 9:30	尺間体育館	○	○	○	○	×	○	×
	5日(金)	9:00～10:30	上切畑体育館	○	○	○	○	○	○	×
	15日(月)	9:00～10:30	弥生保健センター	○	○	○	○	○	○	○
佐 伯	8日(月)	9:00～11:00	和楽（佐伯）	○	○	○	○	○	○	○
	10日(水)			○	○	○	○	○	○	○
	17日(水)		和楽（佐伯東）	○	○	○	○	○	○	○
	26日(金)			○	○	○	○	○	○	○
蒲 江	24日(水)	10:00～10:30	葛原伝習所	○	○	○	○	×	○	×
		13:00～13:30	波当津集会所	○	○	○	○	×	○	×
	25日(木)	9:30～10:30	名護屋地区公民館	○	○	○	○	×	○	×
	29日(月)		森崎地区公民館	○	○	○	○	×	○	×
	30日(火)		猪串集会所	○	○	○	○	×	○	×

- ・○のついた健診（検診）を行います。予約の必要はありません。受付時間内にお越しください。
- ・お住まいの地域の健診会場で受診できない場合、他の会場で受診できます。

「上浦地区」乳がん検診（マンモグラフィー検査） 及び腹部超音波検査の予約のお知らせ

【予約期間】 8月25日(月)～29日(金) 8時30分～17時

◆乳がん検診（マンモグラフィー検査）【上浦】

検診日	受付時間	会場（対象地区）
9月30日（火）	9:30～10:30	夏井公民館
	11:00～11:30	津井公民館
10月1日（水）	9:00～10:00	上浦B&G海洋センター
	10:30～11:30	上浦保健センター

【対象】40歳以上の女性（昭和50年4月1日以前に生まれた人）

【料金】1,000円

※乳がん健診当日は、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診も行いますので、ご利用ください。
（予約不要・料金500円）

◆腹部超音波検査【上浦】

検診日	受付時間	会場（対象地区）
9月8日（月）	9:00～11:30	上浦保健センター

【対象】40歳以上（昭和50年4月1日以前に生まれた人）

【料金】3,000円

重症化しないために健診！
健康を確認するために健診！



【申し込み・問い合わせ】 健康増進課健診係（和楽内、☎23-7022）

携帯ゲーム機もインターネットにつながるんです！

最近の携帯ゲーム機は、無線 LAN などを利用できる環境があれば、簡単にインターネットに接続できます。子どもたちがネットトラブルに巻き込まれる相談が増加しています！

【事例】

中学1年生の息子が、家族の不在時に携帯ゲーム機でインターネットの動画サイトを検索していた。

その際、アダルトサイトを見つけ、問われるままに年齢などをクリックしていったところ、突然登録になり6万円の請求画面が出た。驚いて画面に表示されていた相手先に電話すると、「3日以内に支払わないと利息がどんどん増える」と怖い声で言われたらしい。

息子は「ためてきたお年玉で払おうか」と、食事ものどを通らないくらい悩んでいる。支払わなければならないのか。



対策



- 保護者もゲーム機の機能などを把握し、子どもがトラブルに巻き込まれないよう、日頃から使い方をよく話し合っておくことが大切です。
- トラブル防止策として、保護者による使用制限の設定や、フィルタリングを利用する方法があります。
- 事例のような場合は、業者に連絡したり、お金を支払ったりせず、下記までご相談ください。

《問い合わせ》 消費生活相談専用ダイヤル（本庁舎2階、公聴広報課市民の窓係、☎22-3221）または各振興局市民サービス課

この悪いイメージは、ステレオタイプ（固定観念）や偏見です。同和地区出身者が講演の中で、「いまだに差別が無くならない理由の一番は、同和地区の人々は怖いといった間違ったイメージを持っている人達がいることであり、それがすくつくつらい」と話していました。

同和地区出身者であること理由に、結婚や就職で不利な扱いや、差別的言動を受けるなど、全ての国民に保障されているはずの基本的な人権が守られていないのが「同和問題」です。

見から生まれるものです。何かトラブルがあると、そこに住む全ての人が怖いと思ってしまう意識が、このような偏見を生み出しているように思えます。

ただ単に、その地域に生まれただけ、住んだだけで、あそこは怖いとかむずかしいといった、いわれの無いレッテルを貼られ、差別を受ける。いつまでも、こんな理不尽な差別が残って良いわけがありません。

正しい知識を持たないまま、風評やマイナスイメージに接した時には、それを簡単に受け入れ、さらに広めてしまします。知らない、また、自分には関係ない、といった無知・無関心は差別を助長しかねません。

まず、同和問題に対して関心を持ち、正しい知識を身につけると同時に、差別を受けている側の立場に立って、どうすれば差別が解消するのかを一人ひとりが考え、行動することが大切だと思います。

《問い合わせ》

社会福祉課人権・社会係

☎223971

人権コラム

「無知・無関心」の無をなくす

「心ひらいて」
（大分県）より



若者に海への夢を



7月20日、三余館で「海の日記念行事・講演会」が行われました。

当日は佐伯海洋少年団の結団式（写真）がとり行われ、海洋冒険家の白石康次郎さんと東海大学海洋学部教授の山田吉彦さんによる講演も行われました。

講演の中で白石さんは、「子どもたちには海洋少年団での活動を通じて、自分たちで考え協力し合って、困難を乗り越える力を身につけて欲しい」と語りました。

「お茶の間あざむい」開所式



7月11日、上浦浅海井地区老人憩いの家で、「お茶の間あざむい」の開所式が行われました。これは、地域に気軽に立ち寄れる集いの場として、さいきの茶の間を運営することで、高齢者が地域でいきいきと暮らしていけるように、地域の人々が主体となって高齢者を支えていく事業です。

今回、上浦地域で初めて運営を始めた「お茶の間あざむい」の中村正美代表は「地区の高齢者が楽しく健康でいきいきと暮らせる事業を展開していきたい」と語っていました。

西嶋市長の主な公務日誌

（7月16日～31日）

16日（水）

- ・護衛艦くらま入港歓迎式典（女島埠頭）
- ・第1回佐伯市東九州自動車道開通記念事業実行委員会（市役所）

- ・大分労働局長来訪
- ・海上自衛隊第2護衛隊司令来訪

- ・企業支援型事業中間報告会（市役所）
- ・N-T大分支店長来訪

- ・18日（金）
- ・地方自治研究大分県集会（文化会館）

- ・20日（日）
- ・大分県農林水産部長来訪

- ・佐伯海の日記念式典（三余館）
- ・海事振興連盟主催海の日記念事業（三余館）

- ・22日（火）
- ・監査委員来訪

- ・29日（火）
- ・佐伯港総合開発促進協議会（市役所）

- ・30日（水）
- ・市政モニター研修会（市役所）

- ・31日（木）
- ・（株）三浦造船所進水式

- ・23日（水）
- ・合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会幹事会・要望活動（東京）

- ・24日（木）
- ・日豊経済圏開発促進協議会（市内）

- ・25日（金）
- ・「東九州伊勢えび海道・伊勢えび祭り」祈願祭（蒲江）



募 集

「修理して大切に使っているもののフォトエッセイコンテスト」作品募集

九州7県では、壊れたものを簡単に捨てず、長く使うものの修理（リペア）を推奨する取組として、「九州まちの修理屋さん」事業を実施しています。

その取組のひとつとして、修理して大切に使用しているもののエピソードを募集します。写真やイラストを添えてご応募ください。

▽応募期限：9月5日（金）

▽応募方法：所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送、持参、Eメールのいずれかで申し込んでください。

申込用紙は大分県のホームページから印刷できます。

▽申込み・問い合わせ：大分県地球環境対策課（☎097-506-3036）Eメール：a13020@pref.oita.lg.jp

精神障がい者・家族支援
佐伯フォーラム

精神障がい者が、家族や周囲の人と支え合える地域をつくっていくために、ぜひご参加ください。参加料は無料です。

▽とき：9月7日（日）13時～16時

▽ところ：佐伯文化会館中ホール

▽内容：こころの病の知識や生活の中での向き合い方など

▽講師：廣瀬就信氏（佐伯保健養護院長）、高森信子氏（SSTリーダー）

▽問い合わせ先：サニーハウス（☎283003）

第2回長門健康増進教室
腰痛予防体操
参加者募集

理学療法士によるバランスボールなどを使った体幹エクササイズの紹介や、腰痛の予防法に関する講義を行います。希望者はお早めに申し込みください。

試 験

販売士2級検定試験

▽試験日：10月1日（水）

▽申込期限：9月8日（月）

▽ところ：佐伯商工会議所

▽受験料：5,660円

▽申込み・問い合わせ：佐伯商工会議所検定係（☎21550、FAX241419）

相 談

無料人権なんでも相談所

金銭、相続、家庭内の問題、借地・借家、いじめ、名誉侵害その他の人権問題について相談を受け付けます。

▽問い合わせ：大分地方方法務局佐伯支局（☎240772）

行政相談

国、県、市などの仕事に対する苦情や要望について相談に応じます。

米水津地域

▽とき：9月2日（火）9時～12時

▽ところ：米水津地区公民館

▽相談員：磯田保江さん

上浦地域

▽とき：9月4日（木）9時～12時

▽ところ：上浦地区公民館

▽相談員：吉岡定光さん

佐伯地域

▽とき：9月5日（金）9時～12時

▽ところ：市役所本庁舎203会議室

▽相談員：三村和征さん、石井常代さん

▽問い合わせ：公聴広報課市民の窓係（本庁舎2階、☎23399）または各振興局市民サービス課

佐伯市ホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp>

Eメールアドレス info@city.saiki.lg.jp

※「おゆずりします」のコーナーで取り扱う対象は、無料のものに限ります。FAX・窓口でご応募ください（電話不可）。

「おゆずりします」「伝言板」の応募先は…
〒876-8585佐伯市中村南町1-1
公聴広報課広報係（本庁舎2階、FAX22-3281）

消費生活巡回相談

悪質商法や多重債務で困っていませんか？

クーリングオフを考えている人や、至急相談をしたいという人は、市民の窓係にご相談ください。

蒲江地域

▽とき：8月27日（水）10時～12時

▽ところ：蒲江振興局応接室

▽問い合わせ：公聴広報課市民の窓係（本庁舎2階、☎23221）または各振興局市民サービス課

各種お知らせ

大分海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を作成します

9月1日現在で、次の①、②両方に該当する人は、9月5日（金）までに選挙管理委員会へ選挙人名簿登録申請をしてください。

①市内に住所または事業場

を有する満20歳以上の人（平成6年12月6日以前に生まれた人）

②年に90日以上漁船を使用する漁業を営む人、またはこれに従事する個人または法人

▽問い合わせ：選挙管理委員会事務局（☎23623）

台風などの風水害による断水への備え

台風など風水害の発生に伴って断水となった場合に備え、飲料水と生活用水の確保をお願いします。

また、アパートやマンションなどの建物では、停電になると貯水タンクのポンプが止まり、断水することが予想されます。

飲料水の確保（一人分3リットル×ご家族の人数分×3日分）

・ふたのできる清潔な容器（ペットボトルなど）に水道水を確保して、日陰などで保管すれば、水道水に含まれる塩素消毒効果により3日間程度保存できます。

▽とき：8月30日（土）15時～16時

▽ところ：ケアタウンなごとリハビリ室

▽問い合わせ：長門在宅リハビリテーションクリニック・前田（☎241001）

休日・夜間納税相談窓口

平日に来庁できない人のために、収納課収納係の納税相談窓口を開設します。

▽相談日：8月27日（水）、28日（木）18時～20時

▽相談場所：市役所本庁舎1階6番窓口

▽問い合わせ：収納課収納係（☎23182）

狂犬病について

狂犬病は発症するとほぼ100パーセント死に至る恐ろしい病気です。

日本では昭和31年以来発生していませんが、昨年、

す。予約は不要です。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

※時間は全て10時～15時

宇目地域

▽とき・ところ：9月1日（月）／宇目保健センター

鶴見地域

▽とき・ところ：9月1日（月）／鶴見地区公民館

米水津地域

▽とき・ところ：9月2日（火）／米水津地区公民館

佐伯地域

▽とき・ところ：9月3日（水）／渡町台地区公民館

本匠地域

▽とき・ところ：9月3日（水）／本匠西地区公民館

上浦地域

▽とき・ところ：9月4日（木）／上浦地区公民館

蒲江地域

▽とき・ところ：9月4日（木）／蒲江地区公民館

直川地域

▽とき・ところ：9月5日（金）／直川地区公民館

弥生地域

▽とき・ところ：9月5日（金）／弥生保健センター

伝言板



大分トリニータ応援バス

▽とき・ところ：9月6日（土）19時～大銀ドーム

対戦相手：ロアッソ熊本

参加費：500円（幼稚園児以上同額）※チケットは各自持参。必要な人はご連絡ください。▽出発時刻：集合場所：16時30分（トキハインダストリー佐伯店第5駐車場こうへいクリニック横）▽募集人数：26人（後5）

おゆずりします

▽子ネコ（オス2匹、1か月半、雑種、黒）：仲矢（☎090-9579-12215）

援会員優先・先着順）▽申込期限：9月4日（木）▽問い合わせ：トリニータ後援会佐伯支部事務局（☎28871）

こちらからのも研修室

企画第3弾 参加者募集

▽とき：9月24日（水）～25日（木）▽ところ：北九州市こどもの館・魚町銀店街・嘉穂劇場ほか▽参加料：1万円（バス・宿泊・食事代など）▽対象者：子育てを応援したい人▽内容：子育て支援施設・まちづくり施設などの先進地視察▽申込期限：9月5日（金）※先着20人▽問い合わせ：NPO法人さいき劇場があるかも仲間館（☎285544）、ホームページ <http://saikigeki.jp>

土砂災害にご注意を ～警戒区域が指定されました～

地区ごとの、土砂災害の発生源となる
自然現象の種類と、指定箇所の数 (単位：箇所)

所在地	急傾斜地の崩壊	土石流
大字池田	6	3
大字長谷	9	6
鶴見大字沖松浦	7	9
鶴見大字丹賀浦	9	3
鶴見大字大島	12	6
米水津大字浦代浦	1	
米水津大字色利浦		6
米水津大字宮野浦	1	

県は、佐伯市内の左記78箇所を、新たに土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定しました。

指定区域の図面は、県佐伯土木事務所管理保全課、市役所防災危機管理課で縦覧することができます。

これから台風の時期を迎えます。指定区域はもちろん、それ以外の地域でも土砂災害に注意し、前兆現象がみられた場合は早めに自主避難をしてください。

●土石流とは？

山や谷から崩れた土や石などが、大雨などの水と一緒にになって一気に流れ出てくる現象。前兆として、山がうなるような音がする、川が濁り、流木が混じる、雨が降り続けているのに川の水が減っている、など。

●急傾斜地の崩壊とは？

豪雨や地震などにより地盤がゆるみ、突然崩れ落ちる現象。前兆として崖に裂け目ができたり、小石がパラパラ落ちてきたり、濁り水が湧き出たりする。

《問い合わせ》 防災危機管理課 (☎22-3111、内線542、543)

公の施設の指定管理者を募集します

指定期間が平成27年3月31日までとなっている、公の施設の指定管理者を募集します。対象となる施設は下記のとおりです。

現在、応募に必要な書類、資格、条件などを記載した募集要項を配布しています。

応募する法人や団体は、募集要項にしたがって手続をしてください。募集要項は、問い合わせ先で配布するほか、佐伯市公式ホームページ(<http://www.city.saijo.oi.a.jp>)からも印刷できます。

■受付期間

9月22日(月)～10月2日(木)

■応募資格

安全かつ円滑に施設を管理運営することができる法人または団体(詳細は募集要項に記載)

■現地説明会について

現地説明会に参加を希望する法人や団体は、事前に申込みが必要です。

■質問票の受付

募集要項に関する質問票を、9月5日(金)～11日(木)の間、受け付けます。

■管理者募集施設・担当課・説明会の開催日時

施設の名称	担当課名	説明会日時
佐伯市うめキャンプ村	観光課 宇目振興局地域振興課	9月2日(火) 10時～
佐伯市グリーンパーク直川	観光課 直川振興局地域振興課	9月2日(火) 13時～
佐伯市鉱泉センター直川		9月3日(水) 10時～
佐伯市直川憩いの森公園		9月3日(水) 11時～
佐伯市鶴見海望パーク (旧有明遊魚センター管理棟及びトイレ棟)	観光課 鶴見振興局地域振興課	9月4日(木) 10時～

《問い合わせ》

観光課 (☎22-3358)
宇目振興局 (☎52-1111)
直川振興局 (☎58-2111)
鶴見振興局 (☎33-1111)

三余館カルチャーサロン

やさしいパソコン教室受講生募集

Windows Vistaを使い、パソコンの基礎を学びます。

- と き 9月3日(水)～26日(金)
14時～16時(全8回)
- ところ 三余館
- 講師 (株)ミール インストラクター
- 料 金 申込料: 1,000円
受講料: 8,400円
- 定 員 20人

着つけ教室(初級) 受講生募集

着崩れのない着つけを学べます。

- と き 9月5日(金)～11月28日(金)
19時30分～21時30分(全12回)
- ところ 三余館^{まつえ}
- 講師 戸高 松栄
- 料 金 申込料: 1,000円
受講料: 7,800円
- 対 象 成人女性
(高校生は保護者同伴なら可)
- 定 員 20人

※どちらの教室も、電話で予約してください。その後の申込時に料金をお支払いいただきます。

《申込み・問い合わせ》

三余館(☎24-2424)

9月 図書館上映会

入場
無料

上映作品 「シャーロック・ホームズ ～緑の女～」
(1945年 洋画〈字幕スーパー〉)

と き 9月10日(水) 13時30分～

ところ 視聴覚センター2階 視聴覚シアター

《問い合わせ》 佐伯図書館☎24-1010

東日本大震災 義援金の受付状況

合計 67,107,015 円

(平成26年7月31日現在)

この義援金は、日本赤十字社を通じて全額被災者に送られます。

「9.6 大分総力戦」 大分トリニータ 県民 無料 招待

創設20周年を迎えたサッカーJ2の大分トリニータが、恒例の「大分総力戦」を9月6日(土)に開催します。

大分県民であればどなたでもトリニータシートへ無料招待となります(通常の当日料金は、一般2,500円、小中高700円です)。

J1昇格を目指すシーズン後半戦、トリニータを力強く応援しましょう!

■とき

9月6日(土) 19時～

■対戦相手

ロアッソ熊本

■観戦方法

試合当日に大分県民とわかるもの(免許証、住民票、郵便物などでも可)を西口・東口特設テント(大分市とその他市町村で受付が分かれます)にご持参ください。

※事前の申込みなどは不要です。

《問い合わせ》

(株)大分フットボールクラブ

(☎097-554-2250)

市報発行日と締切日の お知らせ

市報9月1日号の発行予定日 9月1日(月)

市報9月15日号の原稿締切日 8月25日(月)

《原稿提出・問い合わせ》

公聴広報課広報係(本庁舎2階、☎22-3281)

市役所の電話番号

- 市役所本庁(☎22-3111)
- 上浦振興局(☎32-3111)
- 弥生振興局(☎46-1111)
- 本匠振興局(☎56-5111)
- 宇目振興局(☎52-1111)
- 直川振興局(☎58-2111)
- 鶴見振興局(☎33-1111)
- 米水津振興局(☎35-6111)
- 蒲江振興局(☎42-1111)

乳幼児健康診査・のびのび教室

◆持ってくるもの

母子健康手帳・事前に送付したアンケートなど

◆料金 無料

※対象月齢になりましたらご案内を送付します。
※乳幼児健康ガイドの対象者とは月齢が異なりますのでご注意ください

●佐伯・上浦・鶴見・米水津地域

(会場：和楽 ☎23-4500)

健診名	とき	内 容
乳児健診 (H26年4月生)	9月 3日(水) 25日(木) 13時～13時15分	身体測定、発達チェック 内科診察、離乳食指導 保健指導、ブックスタート
1歳6か月児健診 (H25年2月生)	9月18日(木) 13時～13時15分	身体測定、内科・歯科診察 栄養・歯科・保健指導
3歳児健診 (H23年3月生)	9月 4日(木) 13時～13時15分	身体測定、尿・視力検査、 内科・歯科診察、栄養・ 歯科・保健指導
8～9か月児 のびのび教室 (H25年12月生)	9月30日(火) 9時45分～10時	身体測定 離乳食指導など

●弥生・本匠・宇目・直川地域

(会場：弥生保健センター ☎46-0265)

健診名	とき	内 容
1歳6か月児健診 (H25年1月～ H25年2月生)	9月17日(水) 13時～13時15分	身体測定、内科・歯科診察 栄養・歯科・保健指導
8～9か月児のびのび教室 (H25年12月～ H26年1月生)	9月10日(水) 9時45分～10時	身体測定 離乳食指導など

●蒲江地域 (会場：蒲江保健センター ☎43-3888)

健診名	とき	内 容
1歳6か月児健診 (H25年1月～ H25年2月生)	9月11日(木) 13時～13時15分	身体測定、内科・歯科診察 栄養・歯科・保健指導

◆問い合わせ 健康増進課保健係 (☎23-4500) または各分室へ

心配ごと相談・法律相談 (9月)

●心配ごと相談 (無料)

9月 3日(水) 13時30分～16時 佐伯市社会福祉協議会
(社協会館「きずな」2階)
17日(水) 9時～12時 蒲江地区公民館

●弁護士無料法律相談 (予約が必要です)

9月18日(木) 13時30分～16時 佐伯市社会福祉協議会
(社協会館「きずな」2階)

※法律相談の予約は、佐伯市社会福祉協議会本部(☎24-2956)へ。

日常生活の問題について、随時、相談に応じます。

受付時間：月～金曜日の8時30分～17時

●問い合わせ…佐伯市社会福祉協議会各支部へ

休日当番医

●診療時間：9時～17時

内科

8月24日 城東医院……………中村東町……………22-0140
岡本医院……………蒲江蒲江浦……………42-0015
8月31日 長門記念病院……………鶴岡町1丁目…24-3000
9月 7日 桑畑小児科医院……………中村東町……………22-1965
やつか眼科医院……………船頭町……………22-0055

歯科

8月24日 ファミリー歯科・こども歯科…中の島2丁目…20-0648
8月31日 矢野歯科医院……………宇目小野市……………54-3217
9月 7日 ひかわ歯科医院……………池田……………28-7200

◎西田病院(鶴岡西町)、御手洗病院(蒲江)、
長門記念病院(鶴岡町)、佐伯中央病院(常盤東町)は常時受付

当番医は変更される場合があります。事前に佐伯市医師
会救急情報センターで確認を。

●当番医情報…☎24-0112(土・日・祝日の当日とその前日のみ)

小児救急当番医

●診療時間：10時～12時(日曜日)

8月24日 南海医療センター小児科…常盤西町……………22-0547
8月31日 西田病院小児科……………鶴岡西町……………22-0180
9月 7日 桑畑小児科医院……………中村東町……………22-1965
祝日は、桑畑小児科(9時以降、早めの時間)、塩月内科小
児科(8時以降)に電話でお問い合わせください。

平日時間外小児救急当番医

●診療時間：17時～19時(祝日除く)

時間外の対応となり、通常の診療体制とは異なります。

月曜日 塩月内科小児科医院……………女島……………20-0070
火曜日 西田病院小児科……………鶴岡西町……………22-0180
水曜日 西田病院小児科……………鶴岡西町……………22-0180
木曜日 桑畑小児科医院……………中村東町……………22-1965
金曜日 西田病院小児科……………鶴岡西町……………22-0180

●受入患者：救急医療を要する子ども

●当番医情報…☎24-0112(土・日・祝日の当日とその前日のみ)

●受診する際は、医療機関に必ず電話でご連絡ください。

今月の表紙

7月26日、佐伯市蒲江児童館で、蒲江児童館まつり「蒲江のお仕事を体験しよう」がありました。

当日は、蒲江地域の児童76人が参加し、漁師、花屋、消防士、警察、海産物店、看護師など、様々な「蒲江のお仕事」を楽しみながら体験しました。